

令和3年度第2回武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会 議事要録

- 日 時：令和4年2月9日(水) 15時～16時27分
- 会 場：武蔵野市役所812会議室、福祉公社 他
- 開催方法：Zoomによるリモート開催
- 参加委員：久保田 聡◎、松本 美姫、武田 嘉郎、松丘 晃○、後藤 明宏、大岩ひろみ、
近藤 和正、武永 慶志、植村 由紀彦、加藤 峻一（代理）、金丸 絵里、
三浦 弘嗣 計12名（敬称略、◎会長・○副会長）
- 事務局：（市）山田健康福祉部長、小久保地域支援課長、齋藤課長補佐
（福祉公社）服部成年後見利用支援センター長、石橋課長、鈴木主任、馬場専門員

【事務局】

本日、生活福祉課・齋藤委員が欠席で、代理で加藤係長が出席している。市役所会議室には、加藤代理、金丸委員、三浦委員の3名のほか事務局が在籍している。

1 開会

2 会長挨拶

【会長】

令和3年度第2回武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会を開会したい。

令和2（2020）年に始まった本協議会は、結局コロナ禍のまま2年の任期を終えることになった。いろいろ制限され、思うように活動できないところはあったが、昨年12月、市民向けの学習会が大変好評だったほか、今会議から各専門職が持ち回りで、事例検討を始めていく。できることを行い、この状況だからこそ気づける問題意識を共有していければいいと思っている。

3 配付資料確認（省略）

4 議題・報告

（1）令和3年度 武蔵野市成年後見制度利用促進事業・実施状況報告について

- ・武蔵野市成年後見制度利用センター 業務報告
- ・市民講演会「はじめての成年後見～ご本人もご家族も幸せに～財産管理 遺言 相続を含めて」について
- ・成年後見学習会・相談会「親なき後に備えるための成年後見～専門職の実践報告に学ぶ～」について
- ・7市合同市民後見人等候補者フォローアップ講習について
- ・受任者調整に関する専門職団体アンケート調査について

（2）令和4年度 武蔵野市成年後見制度利用促進事業・事業計画（案）について

（3）福祉公社利益相反事例（新規分）について

○事務局説明（省略）

【会長】

質問・意見があれば、伺いたい。今期の大きな成果として、昨年 12 月、学習会を実施できた。その時、登壇された専門職の委員の皆様に、感想や次年度の実施に向けての意見を伺いたい。

【委員】

学習会・相談会では、他の専門職の皆さんの特色について、新しい発見があって、すごく勉強になった。ただ、資料がバラバラだったというか、専門職によって発表の仕方、資料の内容が異なったので、それが良かったのか、悪かったのか。参加者はどう捉えられたのか疑問はある。

相談を受けた内容としては、一組は障害をお持ちのお子様の相談で、もう一組は、遠方に住んでいる親の後見についての相談だった。いろんな方が来られるなど驚いた。

事業計画・年間スケジュールに「障害の子を持つ親等に向けた学習会・相談会【市・センター】」と書いてあるが、来年度も同じように、連絡協議会として参加することになるのか。

【事務局】

終了後、事務局で振り返りを行ったが、内容が大変素晴らしかったという話になった。事務局でも、専門職の業務の様子を知らないため、また行っていただきたいという意見が出た。

また、相談会についても、専門職の相談を見せる場にもなるというか、専門職の特性を示す場になるのではないかという意見が出たので、また次年度もお願いできたらと思っている。

【委員】

12 月の学習会はよかったと思う。他の方の業務の様子も大変勉強になったし、自分が受任しているうち、障害のある方だけを集めて、俯瞰して考えることがなかったので、自分の後見活動とその業務を振り返る上で改めて勉強になった。

相談の方は、わかりました、良かった、と言っていた。今年はどんな角度から、どんな視野からになるのかわからないが、また準備していきたい。お役に立てることができればと思っている。

【副会長】

コロナが落ちついていた時期とはいえ、相談も満席だったことで関心の高さに非常に驚いた。

ただ、来年度同じようにやるということになると、話す内容については悩みだ。同じことを 2 年連続話してもいいが、知的障害とか親亡き後ということになると、若年の方をたくさん受けているわけではないので、その辺をどう工夫しようかなと思う。アンケートでたくさん反響をいただいているので、できれば、プログラム自体も少し見直していいのではないかと考えた。

【委員】

司会を務めたが、多くの参加者が来場して良かったと、ほっとしている。

各種専門職の方から実際に具体的な話を聞いた。参加者の中にはこだまネットの役員の方もいたが、後から報告があり、内容的に非常によかったという話を聞いた。

成年後見制度の基礎研修・入門講座については、それなりに積み重ねが結構できているという気がするが、最近のこだまネットでの研修のアンケートでも、実際の専門職の方の支援の内容、中身とか、どんな人がどんな考えを持って、どう接してやっているのかを知りたい、次はもう少し踏み込んだ内容の話を聞きたいという方が増えてきている。

もう一つ、今回感じたのが、40代、50代の親の方である。障害のお子さん自体はまだ若い、若年という形だと思うが、こだまネットの活動を振り返ってみると、やっぱりそういった40代、50代の親もだんだん参加してきて、熱心に聞くようになってきたという感じを受けた。子どもの年齢というよりも、親自身の今後の人生の振り返り時期、40代、50代になって、とりあえず少し落ちついて、この後、老後をどうしていくか、これから老後に入っていくための親の方たちの不安とか質問とか備えとか、そういう関心をもっともっと高くなってくのではないかと感じた。

また、職種の違いで特徴があるということも、今回初めて聞いて、なるほどと痛感して、こういった機会がたくさんあるといいと思う。

アンケートには無かったかもしれないが、職種の違いと、個人による後見と、法人による後見（法人後見）、その辺に関心のある方が参加者の中でいたので、法人後見と個人による後見の違いなども今後は関心が出てくるかもしれないと感じた。

今回、関心が高いということがわかったので、来年度の企画は同じような形になると思うが、プログラムというか、その辺の中身を詰めていくというか、いろいろバリエーションがあってもいいという感じがする。全く同じプログラムよりは、もうちょっと中身を踏み込んで精査するか、資料の事前調整もあったほうがいいと思う。

【会長】

他の専門職の後見の活動の話を伺う機会が実はあまりないので、そういう点では大変勉強になったと思った。

次年度に向けて、好評いただいたので、ぜひ続けたいと思う。事例があるのかという意見もあるが、各自、事例を紹介して、そこに違いが出るということで、各専門職の特色になったりもするのかなと思う。

ただし、悪く言うと各自バラバラに、こんな事例があったという、各専門職の報告の間の統一性というか、つながりが乏しくなってしまう気もするし、具体的な話が聞けてよかったというアンケートをいただいているが、あまり具体的に話すと、今度は守秘義務の話があって困ったり、実はなかなか難しいと思っている。

いずれにしても、今回のアンケートや意見も踏まえて、さらにいいものをとということで、少し準備の余裕・時間をとって練っていくような循環も持てるといいと思った。

（４）事例検討について

【会長】

第1回連絡協議会で、関係者と連携できた好事例の検討を行うことで、各支援者が地域連携ネットワークを活用した支援のノウハウを学べるのではないかと話があった。このたび、事務局から、まず座長からということで話をいただき、準備させていただいた。

ただ、好事例がなかなか思い浮かばずに、どちらかというと、連携が図ればよいなという思

いを抱きつつ後見業務をしている。好事例ではないが、連携のヒントというか方向性は少し検討できるのかなと思い、今回の事例を挙げてみた。

○事例説明（省略）

【委員】

地域連携のことと関係ないが、推定相続人は娘さん二人ということで、この娘さんとは連絡は全く取れないのか。

【会長】

二人のうち一人とは連絡は取れていた。

【委員】

親族の意向というか確認をしようと思えば、そちらの方に連絡を取って相談ができるのか。

【会長】

直接は話してないが、元の奥さんを通じて、連絡とか確認を取ることはできる状態だったが、過去の出来事というか、両親が離婚している経緯もあり、娘さんとしても関わりたくないし、元の奥さんとしても関わらせたくないという思いは結構強かったので、直接娘さんの意向を伺ってという場面はあまりなかった。

【委員】

本人が何歳の方かわからないが、自分でも、入院だったり医療同意だったり、亡くなったときの引き継ぎということを考えると、いざというときに連絡が取れる体制になっていた方が安心だと思う。この元奥さんが「キーパーソン」となっているが、奥さんを通して娘さんには連絡が取れるのだったら、全然問題ないと思うが。

【会長】

専門職の先生方は、福祉機関、行政、社協との連携はどうしているか。

【副会長】

MCSという、医療関係のSNSがあるということで、武蔵野市外の利用者の時に関係者からアカウントを作るように勧められた。例えば、本人のスレッドがあって、関係者がそこに登録をしていて、訪看さんからの報告とか、ヘルパーさんからの手持ち現金の報告があるなど、本人の状況が非常に把握しやすく便利と思ったが、全然知らなかった。皆さんは既に使用しているか。

【会長】

自分も初めて聞いた。

【委員】

昨年、訪看を入れた方で、MC Sを勧められた。そこで連絡事項、訪問時の様子を知れたり、写真等も添付もできたりと、便利だと思ったが、すぐに入所され、そのサービスは使わなくなった。活用方法はまだまだあるのかなというところは、今後、調べていきたい。

【事務局（福祉公社）】

法人後見を担当する中で、MC Sは活用した。医療機関の先生に招待いただき、ネットワーク上でやりとりができるようになった。中には16人といった大人数でやりとりをする。在宅で色々なサービスが入っていると、連絡をそれぞれの方にしなくても、MC Sに上がっていれば、皆が見て、「いいね」のマークがついていれば、誰が見たかわかるので、とても便利に活用している。ある時は、利用者本人の足の浮腫がひどい様子の写真を、その日訪問した人が撮って上げて、情報共有することができて、とても便利に活用した。

【事務局】

本市においては、在宅医療・介護連携推進事業の中で、MC Sを導入している。MC Sはコミュニケーションツール「メディカル・ケア・ステーション」の略である。他市であれば、カナミックとか、幾つか種類・規格が違うものがある。

その中で、本市ではルールを決めて、例えば招待するのは医者、主治医という形で統一している。そうしないと、いろんなグループができて、誰も管理できなくなる。武蔵野市の場合は、在宅医療・介護連携推進協議会の下にICT連携部会を設けて、その部会の中で、ICTの一つとしてMC Sの活用を推進している。

今、委員の皆様も入っていることを聞いて、色々な使い方があることを確認できた。

【会長】

在宅のケースが多い委員に何うが、どのような連携を図っているか。

【委員】

MC Sは今日初めて耳にした。特に連携に工夫はなくて、普通の連携というか、訪問の際に記録を見たり、あるいは何かがあればケアマネやヘルパー事業者から電話があったり、小遣い使い方について疑問があれば僕が記入して、回答してくださいとお願いしたりという形での連携で、普通というか古典的というか、そんなコミュニケーションツールを使った連携はしたことがない。

在宅は8ケースあるが、連携が要だ。自分一人ではほとんどできない。連携でどうチームをつくるか。この人はどういうことができる、この人はどういうことができるということをきちっと把握できることが、後見人としての大きな役割だと思っている。

【委員】

自分は地域包括支援センターの職員で、後見にかかわる対応をしてもらうことがある。実際対応しているケースで、家の中で倒れていて救出して今、入院をしているという方がいて、身寄りがいなくて、入院した時に管が入って、それを抜いてしまうので、身体抑制をするが許可をもら

えないかと電話がかかってきて、非常に困ったことがあった。

あと、本人が権利擁護、後見等の支援が必要であるのに、なかなかそれを受け入れてもらえず、弁護士の先生だったら話を聞く、お願いしたいという話になって、ようやくこれから話が動いているところだ。ただ、現時点でも、お金を動かせる親族もおらず、私たちも代わりにできないので、非常に宙ぶらりんの状態のまま来ている。その間、保証人の会社から、家賃の問い合わせがあったり、アパートの管理会社の人からも連絡がくる。結局、首長申し立てが決まり、まとめてお支払いという形をとらせていただけないかという案内をして、了解をしてもらって、今、待っていただいている状況だ。

結局、宙ぶらりんの状態なので、地域包括支援センター職員として、間に入って、やりくりをしている状況ではあるが、後見人等が選任されるまでの期間、どのように乗り切っていくかは課題と感じている。

この案件は、福祉公社に協力いただき、何とか支えてもらった。あと、入院先のソーシャルワーカーと連携を取り、一緒にどう乗り切るかで協力している案件なので、比較的安心して対応できている。後見につながる前段で動くことが多い中、そういう悩みを持っていることが非常に多い。今日、会長の事例を聞き、自分関わっている事例も少し伝えておきたかった。

【会長】

意見が尽きないが、時間の都合もあり、今日は第1回ということで、これを足がかりに次回以降、充実した議論をいただければと思う。

【事務局】

本日、会長に事例を出していただき、ありがとうございました。色々な意見の中で、MC Sの話が出て、共通の認識を持てたことも良かったと思う。

こういった形で、事例をきっかけとして話をいただき、さらにネットワークを深めていければと考えているので、専門職の皆様や福祉公社に、輪番で発表いただければ、ありがたいと思う。

【会長】

次回は松本委員にお願いしたいと思う。

【委員】

報告材料について把握できていないが、連携を考えるような事例を報告すべきか。

【事務局】

できればネットワークというか、連携ができた好事例があればということで最初、会長に相談をさせていただいたが、その時期に適した事例がないとか、少し個人情報にかかわるとか、色々なケースがあると思うので、例えば話しやすい内容とか、他の先生方とか委員の方に聞いてみたいとか、そういった内容でもいかがかと考えている。特にネットワークにこだわらず、この会の趣旨に沿ったと言ったら変だが、議論が深まるような内容を例示いただけるとありがたいと思う。

内容とか体裁等については、時期が来たら、個別に相談をさせていただきたい。

(5) 国・都・裁判所からの情報提供等

・国の第二期成年後見制度利用促進基本計画 最終とりまとめ

(6) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金について

○事務局説明（省略）

5 その他

【事務局】

活発な議論をいただいた。委員の皆様は、令和2年度から3年度の2年間の任期中、最後の会議となったが、事務局を代表し、御礼を申し上げる。

成年後見制度利用促進基本計画の中で、ネットワークの構築が施策の一つとなっている。専門職委員の皆様を初め各団体から選出された委員の皆様には、今後も協力をお願いしたい。

次回の会議は、計画案のとおり、7月を予定している。改めて委員就任の依頼を行い、日程調整をしたいと思う。

6 閉会

【健康福祉部長】

本日は、大変お忙しい中、また、オミクロンによる陽性反応者が増加している中、会議に参加いただき、御礼申し上げます。

本市におけるワクチン接種状況の話をさせていただくと、1回目・2回目を終了された方は、全年齢層で86%を超える状況である。とりわけ65歳以上の世代は、92%を超える状況だ。既に3回目の接種が始まっており、全年齢層の平均接種率は11.6%で、65歳以上では31%を超えている。都内平均17～18%程を大きく超える接種率だ。これは、本市が3回目の接種を都内の中でもかなり早期に開始したことや、在宅介護・地域包括支援センターを中心として予約サポート体制をしっかりと組んだことも一つの要因と分析している。

さて、本連絡協議会も、令和2年度に立ち上げ、ちょうど2年が経過し、委員の先生方の任期もこの3月末で終了される。事務局も、運営に関しては、手探りで実施してきたところであるが、委員の先生方の尽力で何とか運営することができ、ありがたく思っている。

昨年12月に実施をした勉強会・相談会は、私も参加をし、大変勉強になったと思っている。職種により、実践方法が違っていることを改めて認識し、また、参加者からも好評をいただいた。来年度に向けて、プログラムの若干の見直しを行い、この事業を継続していきたいと思う。

また、2025年、2040年に向けて高齢化がさらに進展し、障害のある子どもを持つ保護者の方の高齢化という課題も大きくクローズアップされている。まさに、この成年後見制度の役割がさらに大きくなってきている。

委員の所属団体には改めて推薦依頼をいただき、第2期の連絡協議会に向け、皆様方のご理解とご協力を賜りたいと思っている。引き続きよろしくお願いいたします。

【副会長】

コロナが蔓延しており、今日は Zoom の会議でよかったと思う。ただ、来年度は皆で顔を合わせたの会議をしたいと思うので、その節はよろしく願いしたい。

【会長】

第 1 期の地域連携ネットワークの会長については、皆様のおかげをもって、無事に任期を満了できたこと、ありがとうございました。

弁護士の場合、そもそも福祉機関との連携・接点がうまく持てない、つかめないところがある。こうした会議に参加させていただいたこと自体が大変ありがたく思っている。また来期も皆様の力添えにより、充実した会議にできればと思う。皆様、引き続きよろしく願いしたい。

以上で本日の会議を終了したい。

以上